

通信教育受講のすすめ



公益財団法人 日本知的障害者福祉協会

会 長 **樋口 幸雄**

社会福祉は、人の出生前から老年期までの生涯に寄り添い、個人の人格と人権を擁護する理念を具体化し、その国の文化を体現するものです。幸福のかたちは皆違い、一人ひとりの望む暮らしは十人十色です。その人にあった暮らしを創造することが私たち対人援助職の専門性です。支援現場における日々の経験に加え、体系化された科学的知見に基づく障害の理解や、先達の優れた実践に学ぶことはそうした創造力の土台となります。

知的障害援助専門員養成通信教育は、開講から50年以上の歴史があり、本会の通信教育の中では最も歴史のある講座です。私も40年以上前に本講座を修了した一人です。現場での課題解決に役立つ最新の学術的知見に基づく理論や支援方法について、本講座のレポート課題やスクーリングを通して学びを得られたことは、長くこの仕事を続けられた一つの礎となっています。

日本は今、団塊の世代（1947～1949年）が後期高齢者となり、そのジュニア世代も高齢期を迎える2040年問題が大きな社会課題となっています。医療・介護ニーズが急増し、その財政負担や担い手不足が深刻な社会問題となっています。特に人口減少については、都市部、地方での地域差が大きく、高齢、障がい、生活困窮、子どもの4分野のサービス提供体制が機能集約を図り、より地域の実情に応じて柔軟に対応できる必要があることから、地域における包括的支援体制整備に関する検討が国において進められています。

こうした問題に向き合い、解決のための方法論を見出し、未来の福祉をデザインするのは現場を担う皆さまです。現場の仕事によりやく慣れてきた方、すでに職場の中核を担っている方など、学ぶことに立場や経験の長さは関係ありません。学ぼうと志向する人には必ず実るものがあります。本講座で共に学んでまいりましょう。

通信教育受講のすすめ



人材育成・研修委員会

委員長 **高野 康彦**

このたびは、本会が実施する「知的障害援助専門養成通信教育」に関心をお寄せいただき、誠にありがとうございます。

本通信講座は、知的障害や発達障害のある人を支援する施設・事業所で働く専門性の高い人材（支援スタッフ）を育成することを目的としています。

支援現場においては、知識の獲得や支援技術の向上はもちろんのこと、利用者一人ひとりを尊重し、その人が望む「その人らしい生き方」を支える、専門性に基づいた支援が求められます。たとえば、本人の意思を尊重する「意思決定支援」、誰もが安心・安全に暮らせるようにする「権利擁護の意識」、重度の障害がある人にも適切な支援を届ける「強度行動障害者支援」、障害のある人の地域生活と社会参加を支える「就労選択支援」など、さまざまな専門技術と支援者としての姿勢が強く求められています。

すでに支援現場で日々奮闘されている皆様にとって、利用者一人ひとりの笑顔は何よりの励みであり、仕事のやりがいを感じる瞬間ではないでしょうか。一方で、支援には悩みや困難が伴うことも少なくありません。

本講座では、そうした実践的な視点を重視し、知的障害に関する内容を9つの教科に分けて体系的に学べるよう構成されています。テキストによる学習に加え、専門講師陣によるオンデマンド講義を通じて、基礎から応用まで幅広く学ぶことができます。

本講座での1年間の学びの課程で得られる知識や気づきが、日々の実践に新たな視点をもたらし、皆様の支援の力となり、より豊かで専門性のある関わりとなって、知的障害や発達障害のある方々の笑顔と安心につながる一助となることを、心より願っております。

皆様のご受講を、心よりお待ちしております。

また、法人・施設にとっても、人材の確保と育成は喫緊の課題です。支援の質を高め、スタッフのやりがいを向上させるためにも、本講座をご活用ください。